

トピックス

20歳になったら 国民年金にご加入を

国民保医療年金課 (☎017-734-5352)
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)
青森年金事務所 (☎017-734-7495)



日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入しなければなりません。加入者は次の3種類に分けられます。

第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、学生、無職のかたなどです。お住まいの国民年金担当窓口で加入手続が必要です。保険料は、加入者が直接納付します。

第2号被保険者

会社などに勤め、厚生年金保険に加入しているかたです。加入手続は勤務先が行

います。厚生年金保険料を納めることとなりますので、国民年金保険料の納付は不要です。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者(妻または夫)です。加入手続は第2号被保険者の勤務先が行います。加入している厚生年金保険が、保険料などの国民年金に必要な費用を負担します。

**国民年金保険料の納付は
口座振替をご利用ください**

納め忘れがあると、老齢基

礎年金だけではなく、障害基礎年金や遺族基礎年金なども受けられない場合があります。納め忘れを防ぐためにも、便利な口座振替をご利用ください。

お困りのときはご相談を

経済的な理由などで納めるのが困難なかたのため、保険料の一部または全額を免除する「免除制度」があります。50歳未満対象の「納付猶予制度」、学生対象の「学生納付特例制度」もありますので、お気軽にご相談ください。

後期高齢者医療高額介護合算療養費支給申請

後期高齢者医療制度被保険者で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分(令和2年8月1日〜令和3年7月31日)の合算額が限度額(左表)を超えた場合、超えた額が支給されます(500円以下の場合対象外)。

世帯内に後期高齢者医療制度被保険者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給申請

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬、青森県後期高齢者医療広域連合から令和2年度分の「支給申

請のお知らせ」を送付します。
申請に必要なもの

- ① 申請書
 - ② 支給申請のお知らせ
 - ③ 後期高齢者医療被保険者証
 - ④ 介護保険被保険者証
 - ⑤ 個人番号がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
 - ⑥ 印鑑(認印)
 - ⑦ 通帳等
- ※その他の書類が必要となる場合があります。

問 青森県後期高齢者医療広域連合 (☎017-721-3821)
国民保医療年金課 (☎017-734-5343)
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ ※1	212万円
現役並み所得者Ⅱ ※2	141万円
現役並み所得者Ⅰ ※3	67万円
一般 ※4	56万円
低所得者Ⅱ ※5	31万円
低所得者Ⅰ ※6	19万円

※1…課税所得690万円以上
 ※2…課税所得380万円以上690万円未満
 ※3…課税所得145万円以上380万円未満
 ※4…住民税課税世帯
 ※5…世帯全員が住民税非課税のかた
 ※6…世帯全員が住民税非課税のかたのうち、世帯全員の各所得金額が0円のかた(公的年金の場合は収入が年額80万円以下)
 自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

人間ドック・脳ドックを受けましょう！4月1日以降の受付を開始

一日人間ドック・脳ドック

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者を対象に、一日人間ドックまたは脳ドック（いずれか年度に1回）の検査料金の一部を助成しています。

4月以降の予約を2月25日（金）から受付します。

この機会に、人間ドック・脳ドックを受診してみませんか。※3月までの受診は随時受付しています。

所市が委託する医療機関等（お問合せください）

対青森市国民健康保険に加入している満18歳以上のかた、または後期高齢者医療制度に加入しているかたで、市税に未納のないかた

料検査料金の3割（上限11,000円）を自己負担

申電話または直接、国保医療年金課（☎017-773-0181）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1153）へ

市民病院脳ドック

市民病院では、脳血管障害などの脳疾患の早期発見・治療のため、脳ドックを実施しています。

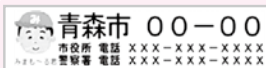
時毎週月・木曜日 8:40～（祝日・年末年始を除く）

※受付から終了まで2時間程度

対問診、身長・体重・血圧測定、MRI・MRAによる画像診断 ※検査結果は2週間程度で郵送

対入満18歳以上のかた、各日5人（申込順）

料24,420円（青森市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者は3割負担）※料金は変更となる場合あり
 申前月15日までに、電話または直接市民病院（☎017-734-2171）へ。青森市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者は、国保医療年金課（☎017-734-5343）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1153）へ。※いずれも土・日曜日、祝日を除く
 申市民病院事務局（☎017-734-2171）



浪岡振興部健康福祉課
 ☎0172-62-1134

対高齢者支援課

※写真・身体的特徴等の登録は不要になりました。

電話番号)

②緊急連絡先（名前・住所・年月日・住所・電話番号）

◆登録内容

①本人の基本情報（名前・生

年月日・住所・電話番号）

に帰宅できた事例もありません。ぜひご利用ください。

市では、高齢者を対象に、

もしもの時に備えた緊急連絡先等の事前登録及び、「みまもりシール」を配布して

す。在宅で生活する65歳以上の市民のかたであれば、どなたでも登録できます。事前登録により身元が分かり、無事に帰宅できた事例もありません。ぜひご利用ください。

緊急連絡先等の事前登録が簡単になりました

75歳以上のマイナンバーカード申請をされていないかたへ申請書を再送付

75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者でマイナンバーカードを申請されていないかたへ、青森県後期高齢者医療広域連合から二次元コード付き個人番号カード交付申請書が、3月中旬から順次送付される予定です。

交付申請書のほか、郵送申請用封筒や被保険者証利用申込推進用リーフレット等が同封されていますので、ご自宅から簡単に申請できます。

マイナンバーカードは、証明書のコンビニ交付サービスの利用のほか、本人確認書類、健康保険証としても利用可能です。この機会にご申請ください。

対マイナンバー総合フリーダイヤル（地方公共団体情報システム機構）

☎0120-95-0178

※受付▼月々金 午前9時

30分～午後8時 土・日、

祝日 午前9時30分～午後

5時30分

青森駅前の乗降場を移転

青森駅自由通路を含む青森駅東口駅ビルの建設工事に伴い、2月17日（木）から、短時間の停車での利用（運転者が乗車したままの送迎）を目的とした青森駅前の乗降場が線路寄りに移転します。

なお、青森駅利用のための駐車は、これまでどおり「アウガ駐車場」及び「青森駅前公園地下駐車場」をご利用ください（駐車料金1時間まで無料／青森駅東口改札前または青い森鉄道窓口で駐車券に確認印の押印が必要）。

対乗降場…都市政策課（☎017-752-8163） アウガ駐車場・青森駅前公園地下駐車場…管財課（☎017-718-1907）

青森駅周辺案内図

